

税の電子申告・電子納税

地方税の電子申告を行うには

エルタックス
eLTAX

【エルタックスとは】

エルタックス(eLTAX)はインターネットを利用して地方税の電子申告や申請・届出、電子納税ができるシステムです。

三重県の法人県民税・法人事業税・特別法人事業税等をエルタックスで簡単申告！

利用時間等のご案内

利用時間：8:30～24:00（土日祝、12/29～1/3を除く）

利用できる県税：法人県民税、法人事業税（特別法人事業税を含みます。）、県民税利子割、県民税配当割、県民税株式等譲渡所得割、ゴルフ場利用税、県たばこ税

利用方法：利用届出 → 電子申告、申請・届出、電子納税の順での手続きとなります。

eLTAXの利用届出手順

eLTAXを利用するには以下の手続きが必要です。

- ①電子証明書の取得：商業登記認証局、公的個人認証局、その他特定の認証局のいずれかが発行した電子証明書が必要です。
- ②利用の届出：eLTAXホームページの「PCdesk(WEB版)」から利用届出を行うことができます。
- ③手続き完了通知：利用届出手続きの送信結果画面に表示される利用者IDと仮暗証番号は印刷して保管してください。利用届出手続き後、ただちに利用者IDが有効になります。
- ④PCdeskの入手：eLTAX利用のための「PCdesk(DL版)」をPCdesk(WEB版)の利用者メニューからダウンロードインストールします。

電子申告の申告手順

利用者IDとPCdeskなどのeLTAX対応ソフトが必要です。

- ①申告データの準備：PCdeskで利用届出時に入力した情報等をもとに申告データの「ひな型」を作成します。
- ②申告データの作成：PCdeskまたはeLTAX対応の市販税務会計ソフトで申告データを作成し、電子署名を行います。
- ③申告データの送信：eLTAXポータルセンターに接続し、データを送信します。
- ④受付結果の確認：利用者ごとに用意されるメッセージボックスで受付結果を確認します。

電子納税の利用手順

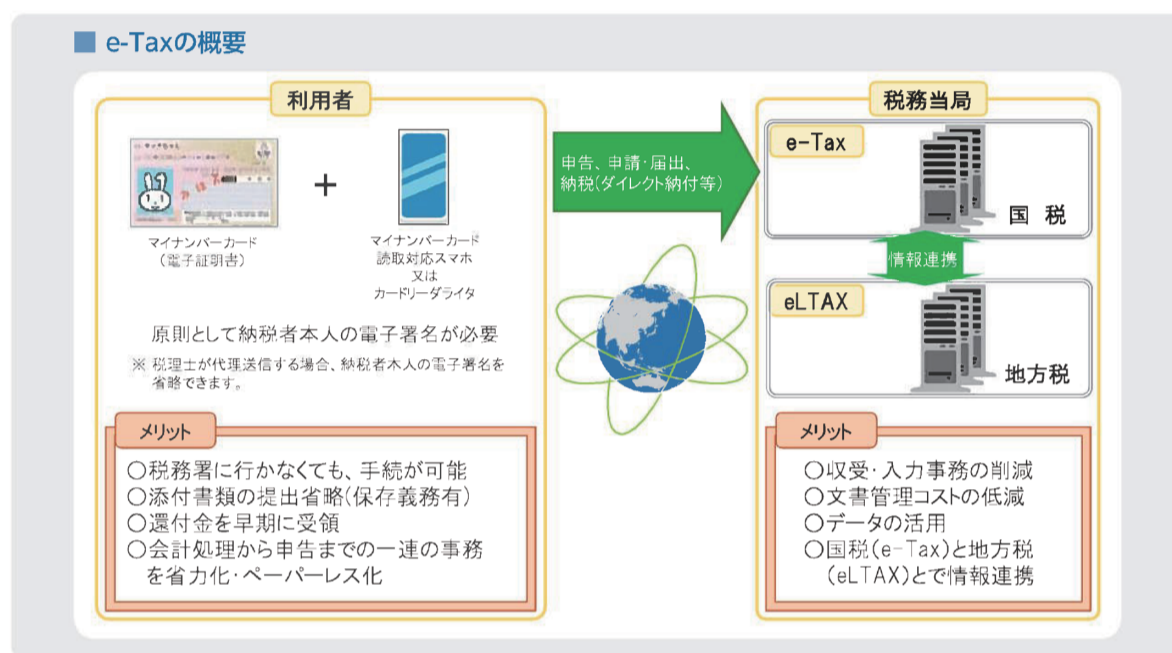
- ①納付情報の発行依頼：申告データ又は納付用の基本情報を入力して、納付情報の発行依頼を行います。
- ②納付情報の確認と納付：発行された納付情報を確認し、ダイレクト納付や、インターネットバンキング、ATM、クレジットカードなどにより、納付を行います。（金融機関により、利用可能な納税方法が異なります。）
- ③留意事項：ダイレクト納付を利用する場合は、事前に口座情報の登録が必要になります。金融機関の審査に日数を要するため、ご注意ください。また、インターネットバンキングを利用する場合は、金融機関への利用の申し込みが必要になります。また、R5.4.1からクレジットでの納付ができるようになりました。

お問い合わせ先

利用手続きやPCdeskの操作方法等詳細な内容については、eLTAXのホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)またはヘルプデスク(電話 0570-081459)をご利用ください。

e-Tax(国税電子申告・納税システム)

e-Taxとは、所得税、法人税、消費税、相続税、贈与税、印紙税、酒税、揮発油税、石油ガス税などの申告や法定調書の提出、青色申告の承認申請などの各種手続きを税務署に出向くことなく、インターネットを通じて行うことができるものです。税金の納付も、ダイレクト納付やインターネットバンキング、ペイジー（Pay-easy）対応のATMを利用して行うことができます。



e-Taxの利用可能時間

- 通常期
 - ・ 火曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）
24時間（注）休祝日の翌稼働日は8時30分から利用開始します。
 - ・ 月・土・日・休祝日（メンテナンス日を除きます。）
8時30分～24時
- 所得税等の確定申告時期
 - ・ 全日（土日祝日等を含みます。）
24時間（メンテナンス時間を除きます。）

お問い合わせ先

- e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp/>)
- e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関する質問
0570-01-5901（全国一律市内通話料金）
【受付時間】 月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）
なお、ご利用の電話機によっては、ナビダイヤルにつながらない場合があります。その場合は、03-5638-5171（通常の電話料金）をご利用ください。